

2020年4月6日

研究科委員長、学部長、研究所長 殿

次世代研究プロジェクト推進プログラム委員会

2020年度 慶應義塾次世代研究プロジェクト推進プログラム
タイプC（若手研究者育成型）の募集について

※ 今回募集するタイプC（若手研究者育成型）は、潮田記念基金を原資とし補助するものです。

※ 「タイプC」の他に、経常費を資金源とする「タイプA」「タイプB」がありますが、タイプAとタイプBの2020年度の申請受付は終了しております。2021年度からは全タイプを同時に募集し申請を受け付ける予定です。2021年度の募集要項は2020年7月にお知らせいたします。

1. 趣旨

次世代研究プロジェクト推進プログラムのタイプC（若手研究者育成型）は、若手研究者が一人で行う研究です。経験の少ない研究者に自立した研究の機会を与え、研究者としての成長を支援します。将来性と研究内容を重視しており、研究終了後には、本プログラムで得た経験と生み出された成果を実績として、外部研究資金を獲得することが期待されます。

2. 申請資格

研究代表者：2020年4月1日現在の年齢が39歳以下の慶應義塾大学専任教員

※有期であっても今後義塾で継続して研究活動を行うことを前提とした職位の場合は可。

その場合は、所属長が作成した「職位についての説明文（書式任意。要所属長の押印）」を申請書に添付（アップロード）してください。

※当年度中に留学・特別研究期間（サバティカル）を予定されている方は、応募できません。

3. 申請タイプ

	研究期間	補助上限額	研究分野
タイプC (新：若手研究者育成型)	2年以内	200万円(年間)	全分野

4. 申請方法

- ① keio.jp(<https://login.keio.jp>)にログイン
- ② keio.jp アプリケーションのメニューから「研究」→「塾内研究助成 Web システム」→「次世代研究プロジェクト推進プログラム」を選択
- ③ 必要事項を記入し、システムで提出（紙での提出は不要）

5. 申請期間

2020年2月18日(火) 9:00 ～ ~~4月15日(水) 23:59~~ → 5月11日(月) 23:59 締切

※Webシステムで制限します。締切後の提出は出来ません。

4月6日までに既に提出済みで、申請書の修正を希望する場合は電子メールでご連絡いただければ申請画面を再編集可能な状態にいたします。

6. 審査

① 審査方法

審査は慶應義塾次世代研究プロジェクト推進プログラム委員会において行います。
書類審査のみとなります。

② 採択予定件数

2～3件を予定。

③ 審査結果の通知

審査結果は申請者全員に~~6月上旬~~7月中を目処に通知する予定です。

7. 研究組織

研究代表者：慶應義塾大学専任教員

研究期間中の活動や内容を統括し、申請、研究期間終了後の成果報告、
経理報告についても責任を負います。

研究分担者：タイプCは若手研究者が一人で行う研究であるため「研究分担者」はありません。

8. 補助金の使用ルール

本補助金の使用ルールおよび支払い手続きは公的資金の支出に関する規則（公的資金マニュアル）の支出基準を適用します。詳細は採択者宛に通知する遂行要領をご参照ください。原則として請求書に基づき義塾経理規程に定める手続きを経て、義塾から業者等に直接支払います。補助金の管理は各地区の経理、管財（用度）部門の事務局が担当します。

研究期間は4月1日から翌年の3月31日までになります。支払い書類は4月1日付けの書類から認められます。

9. 研究成果の公表について

研究成果の学術的公表は、原則として申請書「研究成果の公表予定」で申請者自身が記載した方法で行うこととします。また、塾外に向けて研究者自らが企画立案するシンポジウム(国際シンポジウムが望ましい)を開催することを推奨します。そのシンポジウムの開催経費は、補助金の範囲内で予算計上することができます。

10. 報告書の提出について

会計報告と実績報告書を提出していただきます。詳細は採択決定後にご案内します。

また、最終年度終了後には、会計報告と実績報告書の他に、研究成果を英語で作成していただき慶應義塾の国際広報媒体「Keio Research Highlights」に掲載し国際発信いたします。

11. 特許等の帰属

この補助金による研究の実施により生じた発明等にかかる特許等の権利は、慶應義塾発明取扱規程により慶應義塾に帰属します。慶應義塾が承継するものと特定した特許等により収入があった場合は、同規程及び関連規程の定めにより発明者等に配分されます。この補助金による発明等が生じた場合は、速やかに学術研究支援部知的資産担当（内 25828、E-mail : toiwasesaki-ipc@adst.keio.ac.jp）にお申し出、ご相談ください。

12. 留意事項

全ての研究科や研究所などから選出された幅広い分野の審査委員が審査を行うため、専門ではない審査委員にも研究の意義や内容がわかるように申請書を作成してください。

申請に関する問い合わせ先

学術研究支援部（三田 南別館 4階）

内線:25855, 25859, 25853

E-mail : honbu-tanto@adst.keio.ac.jp